

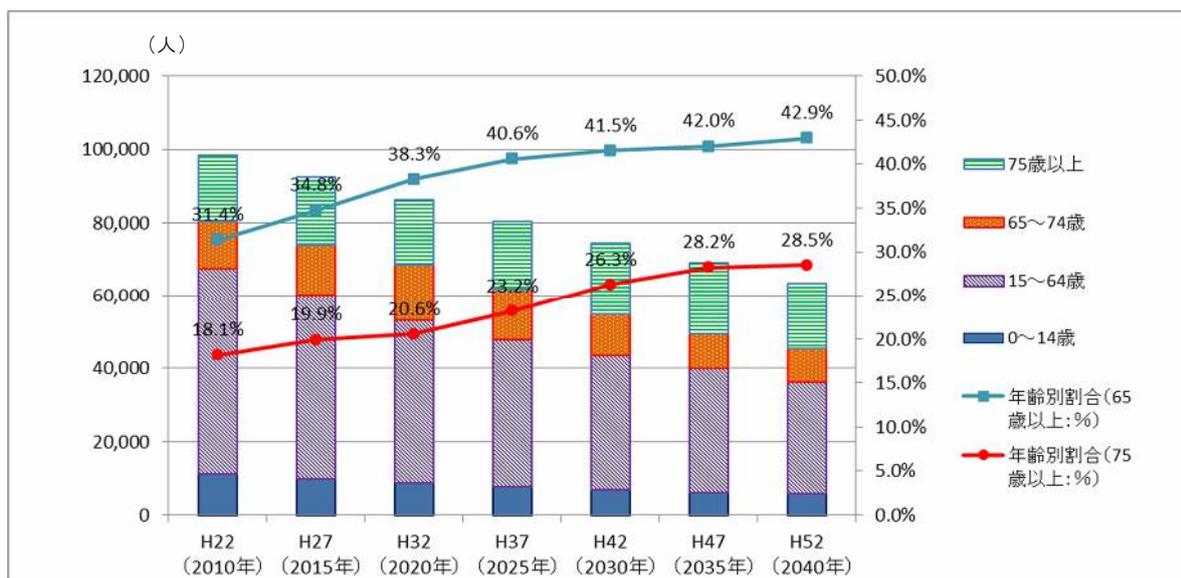
第7節 横手地域医療構想

1 人口及び人口動態の状況

(1) 人口及び人口構造

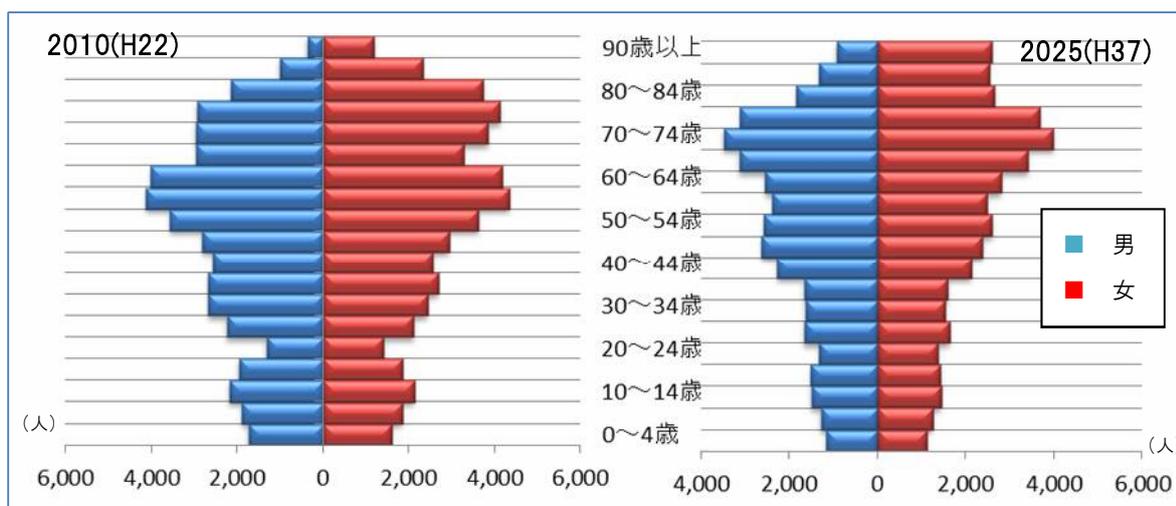
- 平成22(2010)年国勢調査による横手地域の総人口は、98,367人(男46,225人、女52,142人)であり、65歳以上は30,879人、75歳以上は17,831人です。平成17年国勢調査時に比べて5,285人(5.1%)減少しています。
- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月)」によると、横手地域の人口は、平成37(2025)年には80,422人、平成52(2040)年には63,466人になると予想されています。
- 65歳以上の割合は、平成37(2025)年には40.6%(32,630人)、平成52(2040)年には42.9%(27,247人)となり、75歳以上の割合は、平成37(2025)年には23.2%(18,635人)、平成52(2040)年には28.5%(18,089人)になると予想されています。(図1)

図1 横手地域における人口及び高齢化率の推移



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月)」

図 2 横手地域における人口ピラミッド



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月）」

(2) 人口動態

① 出生

- 横手地域における平成 25(2013)年の出生数は人口動態統計によると 538 人、出生率（人口千対）は 5.7 です。（表 1）

② 死亡

- 横手地域における平成 25(2013)年の死亡数は人口動態統計によると 1,413 人、死亡率（人口千対）は 15.0 です。（表 1）
- 悪性新生物による死亡数は 359 人で、死亡者全体の約 25%を占め、死因別の 1 位です。
- 脳血管疾患による死亡数は 171 人で、死亡者全体の約 12%を占め、死因別の 3 位です。
- 心疾患による死亡数は 198 人で、死亡者全体の約 14%を占め、死因別の 2 位です。

表 1 横手地域における人口動態

	横手市				秋田県			
	出生数 (人)	出生率	死亡数 (人)	死亡率	出生数 (人)	出生率	死亡数 (人)	死亡率
H21(2009)	667	6.3	1,296	13.1	7,013	6.4	13,866	12.7
H22(2010)	631	6.4	1,362	13.8	6,688	6.2	14,288	13.2
H23(2011)	645	6.6	1,438	14.8	6,658	6.2	14,642	13.7
H24(2012)	618	6.4	1,411	14.7	6,543	6.2	14,856	14.0
H25(2013)	538	5.7	1,413	15.0	6,177	5.9	14,824	14.2

出典：秋田県衛生統計年鑑

※出生率・死亡率は人口千対

表 2 横手地域における三大疾病別の死亡数及び死亡率

		H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	秋田県 (H25)
悪性新 生物	死亡数(人)	392	384	404	348	359	4,113
	死亡率	3.95	3.90	4.15	3.68	3.79	3.92
脳血管 疾患	死亡数(人)	155	133	186	160	171	1,704
	死亡率	1.56	1.35	1.91	1.69	1.81	1.62
心疾患	死亡数(人)	179	239	216	209	198	2,172
	死亡率	1.80	2.43	2.22	2.21	2.09	2.07

出典：秋田県衛生統計年鑑

※死亡率は人口千対

2 医療提供体制の現状と課題

(1) 医療施設等の現状

- 平成 28(2016)年 4 月現在、横手地域の病院は 4 施設あり、そのうち 3 施設は「救急告示病院」の指定を受け、1 施設は精神病院です。
- 「地域包括ケア病棟」を有する病院は 3 施設で 170 床あります。
- 「回復期リハビリテーション病棟」を有する病院はありません。
- 厚生労働省の病院報告によると、平成 26(2014)年における病院の一般病床の利用率は 77.1%、療養病床の利用率は 98.9%です。
- 一般診療所は 83 施設あり、特別養護老人ホーム医務室等を除いた一般的な外来診療を行う施設は 58 施設です。
- 分娩を担う病院は 2 施設、診療所は 2 施設あり、助産所はありません。
- 入院医療について患者の受療動向をナショナル・データベース(NDB)のレセプトデータから見ると、「一般入院基本料」は横手地域では 94.35%が当地域の医療機関を受診しており、大仙・仙北地域から 8.59%、湯沢・雄勝地域から 25.57%流入しています。また、「療養病棟入院基本料」は 66.75%が当地域の医療機関を受診しており、大仙・仙北地域に 26.80%流出しています。(総論 3 ページ表 2・表 3)
- 診断群分類データを用いた分析では、ほとんどの主要診断カテゴリー(Major Diagnostic Category: MDC)で他の医療圏からの患者流入が認められました。(別冊資料集 25 ページ参考)

表 3 横手地域における病床数

(単位：床)

種別	病院						診療所			歯科
	一般	療養	精神	結核	感染症	計	一般	療養	計	診療所
病床数	905	50	335	6	4	1,300	45	0	45	0

出典：秋田県平鹿地域振興局福祉環境部業務概要（平成 28 年 4 月 1 日現在）

図3 横手地域における病院位置図及び病床数

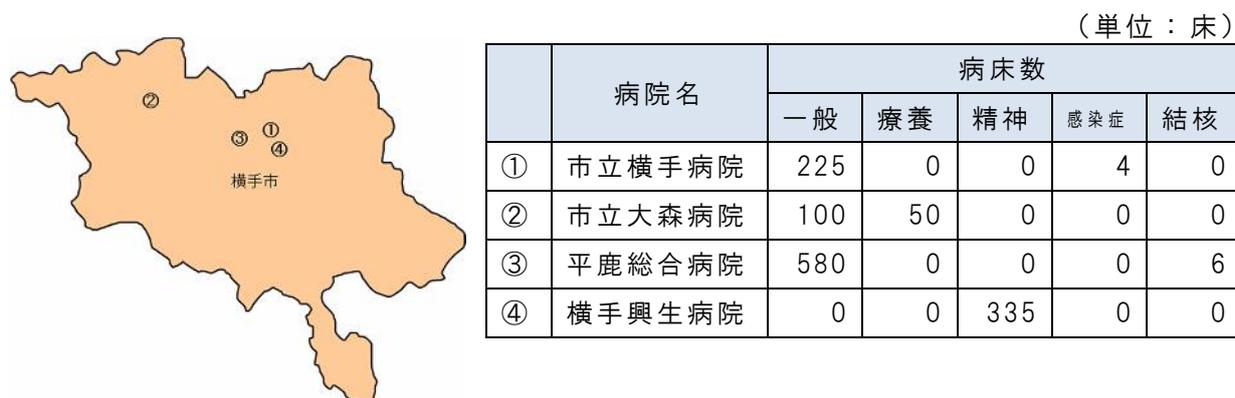


表4 横手地域における病院・診療所・薬局数の推移

	H24(2012)	H25(2013)	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)
病 院	4	4	4	4	4
一般診療所	83	84	77	83	83
有 床	5	5	5	5	5
無 床	78	79	72	78	78
歯科診療所	43	40	41	41	42
薬 局	55	57	58	58	57

出典：秋田県平鹿地域振興局福祉環境部業務概要（各年4月1日現在）

表5 横手地域の病院の主な指定状況

主な指定区分	病院名	平鹿総合	市立横手	市立大森	横手興生
DPC 医療機関		Ⅲ群	Ⅲ群		
救急告示病院		○	○	○	
精神科救急入院料1					48床
療養病棟入院基本料				50床	
地域包括ケア病棟入院料1		113床	47床	10床	
回復期リハビリテーション病棟入院料2					
在宅療養支援病院				○	
在宅療養後方支援病院			○		
外来化学療法加算1		12床	5床		
ハイケアユニット入院医療管理料1		10床			
7：1入院基本料		416床	182床		
10：1入院基本料				50床	
13：1入院基本料				50床	
15：1入院基本料					54床

出典：平成26年度病床機能報告、東北厚生局施設基準届出状況（平成28年4月1日現在）

【課題】

- 高度急性期から急性期、回復期、慢性期、そして在宅へと切れ目ない医療を提供するために病病連携・病診連携を強化する必要があります。また、これまでに以上に医療と介護の連携体制を推進する必要があります。
- 横手地域には療養病床が少なく、回復期リハビリテーションを行う施設、脳神経外科医も不足しています。
- 急性心筋梗塞の秋田県南部圏域である大仙・仙北地域及び湯沢・雄勝地域からの流入に対し十分に対応することができる体制を維持する必要があります。

(2) 在宅医療等に関する施設等の現状

- 平成 28(2016)年 4 月現在、横手地域に「在宅療養支援病院」は 1 施設、「在宅療養後方支援病院」は 1 施設、「在宅療養支援診療所」は 10 施設、「在宅療養支援歯科診療所」は 5 施設あります。(表 6 上)
- 厚生労働省の医療施設調査によると、平成 26(2014)年 10 月 1 日現在で、往診を実施している病院は 3 施設、診療所は 20 施設あり、在宅患者への訪問診療を実施している病院は 3 施設、診療所は 21 施設となっています。(表 6 下)
- 在宅での看取りを実施している医療機関は、平成 26 年 10 月の 1 か月間の実績では、病院は 1 施設、診療所は 7 施設となっています。横手市医師会では休日看取りネットワークを構築し、主治医が不在の時でも在宅での看取りを実施しています。(表 6 下)

表 6 横手地域における在宅医療に関する施設数及び実施状況

	施設数
在宅療養支援病院	1
在宅療養後方支援病院	1
在宅療養支援診療所	10
在宅療養支援歯科診療所	5
訪問看護ステーション	3

出典：東北厚生局施設基準届出状況

		病院	診療所
往診	施設数	3	20
	実施件数	5	207
在宅患者 訪問診療	施設数	3	21
	実施件数	149	511
在宅 看取り	施設数	1	7
	実施件数	2	10

出典：医療施設調査(平成 26 年 10 月)

表 7 横手地域における介護施設・事業所数

	施設・事業所数	定員(人)
介護療養型医療施設	0	0
介護老人福祉施設(特養)	18	764
介護老人保健施設(老健)	4	450
軽費老人ホーム	4	110
養護老人ホーム	3	150
短期入所生活介護	24	502
小規模多機能型居宅介護	4	—
認知症対応型共同生活介護	17	—
訪問介護	26	—
通所介護	31	—
居宅介護支援事業	37	—

出典：秋田県平鹿地域振興局福祉環境部
業務概要(平成 28 年 4 月 1 日現在)

【課題】

- 横手地域における在宅医療に取り組む医師、歯科医師、訪問看護師等の医療従事者を確保する必要があります。また、在宅診療の担う医師の高齢化も懸念されます。
- 地域包括ケアシステムの構築に資する保健・医療・介護・福祉の連携が必要です。
- 地域住民に多職種による在宅医療の周知・普及が必要です。
- 「自分らしい最期」を支援するため、手厚い看取り介護の体制構築・強化を行う必要があります。

(3) 医療従事者の現状

- 平成 26(2014)年末における横手地域の医師のうち、医療施設の従事者は 189 人です。人口 10 万人当たりでは 203 人で県全体の 216 人を下回っています。
- 歯科医師においては、医療施設の従事者は 52 人です。人口 10 万人当たりでは 56 人で県全体の 59 人を下回っています。
- 薬剤師においては、薬局及び医療施設の従事者は 156 人です。人口 10 万人当たりでは、163 人で県全体の 168 人を下回っています。
- 就業看護師は 1,020 人です。人口 10 万人当たりでは、1,096 人で県全体の 1,006 人を上回っています。
- 就業歯科衛生士は 71 人です。人口 10 万人当たりでは、76 人で県全体の 89 人を下回っています。
- 厚生労働省の病院報告によると、平成 26(2014)年 10 月現在、病院に従事する理学療法士は 26 人、作業療法士は 19 人、視能訓練士は 2.8 人、言語聴覚士は 4 人となっています。

表 8 横手地域における医師・歯科医師・薬剤師数の推移 (単位：人)

	H22(2010)	H24(2012)	H26(2014)
医師	193 (197)	191 (199)	194 (208)
病院	132 (135)	122 (127)	127 (136)
診療所	59 (60)	64 (67)	62 (67)
歯科医師	54 (55)	48 (50)	52 (56)
病院	1 (1)	1 (1)	1 (1)
診療所	52 (53)	46 (48)	51 (55)
薬剤師	166 (169)	175 (182)	172 (185)
薬局	121 (123)	130 (136)	129 (139)
病院・診療所	31 (32)	28 (29)	27 (29)

出典：秋田県衛生統計年鑑（各年 12 月 31 日現在） ※() 内は人口 10 万対

表 9 横手地域における就業看護師・准看護師・助産師・保健師・歯科衛生士数の推移（単位:人）

	H22(2010)	H24(2012)	H26(2014)
看護師	929 (947)	1019 (1062)	1020 (1096)
准看護師	249 (254)	275 (287)	266 (286)
助産師	34 (35)	34 (35)	31 (33)
保健師	57 (58)	58 (60)	59 (63)
歯科衛生士	74 (75)	74 (77)	71 (76)

出典：秋田県衛生統計年鑑（各年 12 月 31 日現在） ※（ ）内は人口 10 万対

【課題】

- 医師確保については、県で策定した医師不足・偏在改善計画¹⁷により施策を進めており、県全体として 10 年後の改善を目指しています。しかし、地域偏在や診療科偏在の解消については不透明となっています。
- 地域の医療機関に従事する看護師の平均年齢が上昇傾向にあり、夜勤や業務拡大による負担増に伴い退職者が増えている中で、若い看護師の都会志向もあり、看護師の確保が厳しい状況となっています。
- 理学療法士、作業療法士等リハビリテーションを担う医療従事者が不足しています。

3 将来の医療需要と病床数の推計

(1) 各病床機能の医療需要と推計される病床数

- 医療需要から平成 37（2025）年の病床数の必要量は、高度急性期 97 床、急性期 360 床、回復期 192 床、慢性期 216 床、合計 865 床と推計されます。
- 平成 26 年度の病床機能報告と比較すると高度急性期、回復期及び慢性期が不足し、急性期が過剰となることを見込まれます。ただし、慢性期の定義は明確でなく、今後変動する可能性があります。（表 10）

表 10 横手地域の平成 37 年に必要と推計される病床数

医療機能	平成 37 (2025)年			【参考】平成 27 年度 病床機能報告	
	医療需要 (人/日)	必要と推計される病床数		病床数(床)	構成比
		病床数(床)	構成比		
高度急性期	73	97	11.2%	10	1.1%
急性期	281	360	41.6%	669	71.2%
回復期	173	192	22.2%	160	17.0%
慢性期	199	216	25.0%	100	10.6%
計	726	865	100.0%	939	100.0%

出典：厚生労働省「必要病床数等推計ツール」「病院機能報告」

(2) 在宅医療等の医療需要

- 平成 25(2013)年度と平成 37(2025)年を比較すると在宅医療等の医療需要は 12 人減少すると見込まれますが、今後慢性期の扱いや在宅医療の見直し等により増加に転ずる可能性があります。(表 12)

表 11 横手地域の慢性期及び在宅医療等の医療需要

医療機能	平成 25 年度の医療需要 (人/日)	平成 37 年の医療需要 (人/日)
慢性期	204	199
在宅医療等	1,153	1,141
(再掲)うち訪問診療分	555	551

出典：厚生労働省「必要病床数等推計ツール」

※在宅医療等とは、居宅のほか、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、介護老人保健施設、その他医療を受ける者が療養生活を営むことができる場所であって、現在の病院・診療所以外の場所において提供される医療を指します。

4 目指すべき方向性及び実現のための施策

(1) 医療機能の分化・連携

- 将来の医療需要に対応したバランスの取れた医療機能を持つ体制を目指します。
- 現在の医療機能の充実を基本としながら、不足する回復期や慢性期の機能については湯沢・雄勝地域等との連携を図ります。
- がん及び脳血管疾患の治療、リハビリテーションは地域内で概ね対応できしており、現在の機能を維持するために当該診療に関わる医療機関の連携体制を強化します。
- 急性心筋梗塞における秋田県南部圏域の中核として、必要な医師確保を含む医療機能の充実を図ります。

(2) 在宅医療の推進と関係機関との連携

- 地域で安心して療養できるよう在宅医療の機能強化を重点的に図りながら、包括的な医療・介護・福祉の提供体制を目指します。
- 薬局の役割や機能について、患者や医療・介護従事者へ周知するとともに、在宅医療に取り組む薬局・薬剤師の養成・支援について推進します。
- 多職種連携を強化し、関係職種在宅医療への関与を促進するほか、在宅医療に従事する医療・介護従事者の専門的知識・技術等の向上のための取組みを推進します。
- 地域包括支援センターのコーディネート機能を強化するとともに、「顔の見

える関係づくり」を進めながら、横手市医師会と横手市を中心とした、医療・介護・福祉の連携体制の強化を推進し、地域包括ケアシステムの構築を促進します。

- 地域住民に対する在宅医療の普及のため、多様な媒体を用いて関連情報の提供を図ります。

(3) 医療従事者の確保

- 地域で必要な医療機能を担う人材資源の充実を目指します。
- 看護師等の確保を図るため、看護学生の県内就業を促進します。育児や介護負担の軽減策を講じる必要があります。
- 理学療法士、作業療法士等回復期リハビリテーションを担う医療従事者について、秋田県内に養成校ができたことにより、将来的には充足することが期待されていますが、従事者が地域に定着するよう引き続き確保に努めます。

(4) その他

- 健診データの活用や市町村が実施するがん検診に関する事業への支援により健（検）診受診率の向上を図り、病気の早期発見につなげ、医療需要を抑えていく地域体制づくりを進めます。

